

令和 7 年 9 月 1 日

保護者 様

瀬戸内市立牛窓西小学校
校長 小 崎 典 子

警報発令時の安全確保について

警報・注意報発令時、本校におきましては、次のような措置をとりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前

- 登校前 午前 6 時 3 0 分に、[瀬戸内市]に警報（暴風・大雨・洪水・大雪・波浪・高潮・津波）が発令されているときは臨時休校とします。
- また、牛窓西小学校の学区は沿岸部に位置しているため、津波注意報であっても臨時休業となります。（令和 7 年 8 月より）
※警報発令がなくても、危険な状態や危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際、学校に連絡をしてください。

2 登校後

- 授業中に警報発令、または、通学路の冠水、崖崩れなどで特に危険な状態になったと判断したときは、授業を打ち切り、一斉下校をすることがあります。
- 場合によっては、地区の保護者の方に付き添っていただくか、学校での児童引き渡しの必要が生じるかもしれません。そのときは、連絡メールの一斉送信で、学校から連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

《備 考》

- 警報が出ているかどうかは、テレビやラジオの放送等によって確かめてください。
- 連絡メールに登録済みの方は、登校前及び登校後において、警報の発令状況から必要に応じて、情報を発信しますので、ご覧ください。連絡メールに登録されていない方は、登録をお願いします。登録不可能な方は、どなたかから必ず連絡メールで一斉送信した内容の連絡を受けることができるよう、手配をお願いします。
- 地震発生時については、「地震発生時の学校での対応について」をご覧ください。

牛窓西小学校 3 4 - 2 4 0 9

ご家庭内の目につきやすい場所に掲示しておいてください。